

理 事 会 だ よ り

京王富士スバル高原別荘地

第二次管理組合

理事長 阿部 洋己

組合員の皆様

第117回定例理事会を平成21年3月13日に開催しましたので、審議内容の概要について下記の通りご報告いたします。

皆様方には別荘地の運営状況を少しでもよくお知りいただきて、建設的なご意見をお寄せいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

概 要

1. 平成20年度(第35期)決算見通しについて

①一般会計

収支とも概ね順調に推移しており、剩余金は予算を上回る見通しです。

②基金会计

今年度収入として、積立基金の約320万円（6件分）と東京都公債の利息分392万円が計上される見通しです。又、支出として幹線道路維持管理費分担金として261万円が計上されました。

2. 平成21年度(第36期)予算案について

新年度予算案については、平成20年度決算の実績をベースに検討のうえ、次回理事会において総会上程案を確定いたします。又、皆様方にお楽しみいただいております、各種イベントについても、イベント委員会にて、より良い方向で、検討させていただいておりますが、皆様においても、ぜひご参加いただきたくお待ちしております。

3. ゴミ問題の推進と取り組みについて

(1) 村より見解出る

昨年11月7日に鳴沢村役場と別荘地域関連「5団体」との間で開催されましたゴミ申請に係る説明会の席上、各団体の要綱に対する解釈が異なったことから、村側で検討の結果、12月16日付で別添のとおり最終結論が出されました。（別紙1参照）本文書により当初の村の方針案通り協定書を基本とする要綱（制度内容）に基づいて申請を行うことになりました。

(2) 申請書類の提出

上記（1）の決定により、当管理組合では要綱第5条（交付の申請）に従い、本年2月18日付で村宛に別添のとおり助成金申請書を提出いたしました。（別紙2参照）

尚、添付書類は大量の為「理事会だより」では省いています。

(3) 今後の日程

本年4月末までに要綱第6条（実績報告）に従い、最終的な書類を作成の上、提出する予定です。尚、交付の決定と助成金の支払いは本年5月と6月末頃となります。

助成金は組合の一般会計「ゴミ処理助成金」として受入れる予定です。

(4) お願い

ゴミ助成金交付の対象者は鳴沢村に住民登録されている方です。該当者で未だ管理組合へ「定住者届」を提出されていない場合は、お手数でも至急管理会社又は、現地管理事務所まで届出ください。

以上

4. 管理費入金状況について

管理会社より、平成21年2月末日現在の管理費の入金状況について報告があり、とくに過年度にわたり未納となっている所有者に対しては、回収に向けて更に督促を強化してゆく方針を確認しました。

なお、土地・建物管理費及び土地管理費は当別荘地の資産価値を維持してゆく上で必要不可欠なものであり、管理規約第21条により、所有者の支払い義務が定められておりますので、未だ入金がお済でない方は、早急にお支払いください。

- 管理費のお支払いに際しては、便利な口座振替をご利用ください。（銀行振込の場合、振込手数料がご本人負担となります）
- 詳細については管理会社までお問い合わせください。

〔管理会社：東急コミュニティー 担当／川 TEL 03-5717-1516〕

5. 別荘のホームページについて

アドレスは以下のとおりです。



◇ 京王富士バル高原別荘地第二次管理組合ホームページアドレス◇

keio2ji.com

また、一部ページにはパスワードで保護し、組合員のみ参照できる
ようにしてあります。

ID keio2ji

パスワード 3776（富士山の高さです。）